令和6年10月1日

報道関係各位

国立劇場伝統芸能伝承者養成所

令和7年度研修生募集の応募受付を開始し ました



国立劇場伝統芸能伝承者養成所(国立劇場養成所)は、我が国の文化的財産である伝統芸能 を保存、振興するため、その技芸を伝承する人材を育成する養成機関です。

この度、令和 7 年度研修生募集の応募受付を開始いたしました。日本の伝統を受け継いで 未来に繋げていくために、意欲ある若者を募集しております。

報道各位におかれましては、本件の周知にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

国立劇場養成所

令和7年度研修生募集 概要

【第30期 歌舞伎俳優 研修】



日本を代表する演劇である歌舞伎の俳優を目指します。

研修課程では、歌舞伎特有の演技、立廻り・とんぼ、日本舞踊を中心に、義太夫節、長唄、鳴物等の歌舞伎音楽の初歩を学ぶ機会を設け、歌舞伎俳優としての基盤作りに目標を置いたカリキュラムを実施しています。

<応募資格>

中学校卒業(卒業見込みを含む)以上の男子で、原則として年齢23歳以下の方。経験不問。

<研修期間>

令和7年4月から令和9年3月までの2年間

<募集期間>

令和6年10月1日(火)から令和7年1月31日(金)まで

<選考日>

【第26期 歌舞伎音楽 竹本 研修】



歌舞伎では、義太夫狂言と呼ばれる人形浄瑠璃文楽の作品を原作とする演目が数多くあります。その演奏を行う竹本は、義太夫節を語る太夫と三味線弾きで構成されており、歌舞伎の世界を担う重要な音楽部門の一つです。

研修課程では、義太夫と三味線の演奏法を学ぶほか、竹本の演出にかかわる約束事などを習得します。

<応募資格>

中学校卒業(卒業見込みを含む)以上の男子で、原則として年齢23歳以下の方。経験不問。

<研修期間>

令和7年4月から令和9年3月までの2年間

<募集期間>

令和6年10月1日(火)から令和7年1月31日(金)まで

<選考日>

【第19期 歌舞伎音楽 鳴物 研修】



鳴物は、三味線以外の楽器(鼓、太鼓、笛など)の総称です。歌舞伎では、御簾内(下座)と呼ばれる演奏場所で、芝居の儀式的音楽や天候、自然、情景などの背景音楽を演奏します。また、所作事(舞踊劇)では、長唄とともに舞台上で演奏することもあります。 研修課程では、小鼓・大鼓・太鼓・大太鼓・笛の演奏法を学び、鳴物演奏者に必要な技芸や知識を習得します。

<応募資格>

中学校卒業(卒業見込みを含む)以上の男子で、原則として年齢23歳以下の方。経験不問。

<研修期間>

令和7年4月から令和9年3月までの2年間

<募集期間>

令和6年10月1日(火)から令和7年1月31日(金)まで

<選考日>

【第 10 期 歌舞伎音楽 長唄 研修】



歌舞伎音楽としての長唄は、御簾内(下座)と呼ばれる場所で演奏する黒御簾音楽と呼ばれ、心理描写や情景などを唄と三味線で表現します。また、所作事(舞踊劇)では、鳴物とともに舞台上で演奏することもあります。

研修課程では、長唄と三味線、黒御簾音楽の演奏法を学び、歌舞伎音楽の長唄演奏者に必要な技芸や知識を習得します。

<応募資格>

中学校卒業 (卒業見込みを含む) 以上の男子で、原則として年齢 23 歳以下の方。経験不問。

<研修期間>

令和7年4月から令和10年3月までの3年間

<募集期間>

令和6年10月1日(火)から令和7年1月31日(金)まで

<選考日>

【第9期 大衆芸能 太神楽 研修】



太神楽は、神社を祭る式楽や舞楽から生まれた神事芸能が、次第に娯楽色を強め舞台芸能へ と発展し、現在の寄席演目となりました。

研修課程では、太神楽曲芸の基本である"立てもの"と"投げもの"を中心に、日本舞踊、長唄、鳴物、囃子など、寄席での活動に必要な技芸を習得します。

<応募資格>

中学校卒業(卒業見込みを含む)以上で、原則として年齢 23 歳以下の男子、女子。経験不問。

<研修期間>

令和7年4月から令和10年3月までの3年間

<募集期間>

令和6年10月1日(火)から令和7年1月31日(金)まで

<選考日>

【第34期 文楽 研修】



人形浄瑠璃文楽は、太夫の語りと三味線弾き、人形遣いの三業が心をあわせて一つの舞台を作り上げる総合芸術で、江戸時代初期に大阪で生まれ、いつの時代も変わらぬ人間の情を舞台で表現してきました。

研修課程では、文楽への理解を深めるため、まず研修生全員が太夫、三味線、人形の基本を 学び、適性審査の後、各専攻に分かれます。太夫は義太夫節独特の発声法や表現法を、三味 線は基本奏法や音色による感情表現を、人形は人形遣いの出発点である足遣いを中心に習 得します。

<応募資格>

中学校卒業(卒業見込みを含む)以上の男子で、原則として年齢23歳以下の方。経験不問。

<研修期間>

令和7年4月から令和9年3月までの2年間

<募集期間>

一次募集:令和6年10月1日(火)から令和7年1月17日(金)まで

二次募集:令和7年2月3日(月)から令和7年3月17日(月)まで

<選考日>

一次募集:令和7年1月下旬(予定)

二次募集:令和7年3月下旬(予定)

[問合せ先]

歌舞伎俳優·歌舞伎音楽(竹本·鳴物·長唄)·大衆芸能(太神楽)研修

国立劇場養成課

TEL: 03-3265-7105 ※平日 10 時~18 時(土・日・祝日を除く)

E-mail: kokuritsu-boshu@ntj.jac.go.jp

文楽研修

国立文楽劇場企画制作課養成係

TEL: 06-6212-5529 ※平日 10 時~18 時(土・日・祝日を除く)

E-mail: bunraku2021@ntj.jac.go.jp

☆国立劇場養成所の研修の特長は?

・受講料は無料です

国立劇場養成所の研修では、受講料は無料です。テキストや研修に必要な楽器や小道具類もすべて国立劇場養成所が用意いたします。

・各ジャンルの舞台で大活躍する第一級の講師陣

国立劇場養成所の講師陣は、各ジャンルの舞台で活躍する一線級の実演家たちです。豊富 な知識や舞台経験を活かし、実演家としての基礎を徹底的に伝授いたします。

・豊富な部外研修、プロとしての心構えを磨く楽屋実習と舞台実習、研修成果を披露 する研修発表会

通常の研修だけではなく、国立劇場主催公演や歌舞伎座など他劇場公演の見学や演目ゆかりの地に赴く部外研修、公演中の楽屋でマナーや行儀を学ぶ楽屋実習や実際の舞台に演者として出演する舞台実習など、様々な機会を通して、プロの実演家としての心構えを磨いていきます。また、日頃の研修の成果を、たくさんのお客様の前で披露する「研修発表会」を実施します。

さらに、各コース最終年次には、研修の集大成となる「研修修了発表会」を開催します。 これら様々な研修・実習の経験を経て、プロの世界へ進んでいきます。

·伝統芸能伝承奨励費貸与制度

研修生には伝統芸能伝承奨励費を毎月貸与する制度があります。(申し込みは任意です) 奨励費は返還義務がありますが、研修修了後、所定の条件を満たすことにより、その返還 を免除されます。

・遠方からの研修生には宿舎

遠方からの研修生は、宿舎に入居することができます。(有料) なお、宿舎は入居のための審査がございます。

国立劇場養成所について

独立行政法人日本芸術文化振興会(国立劇場)では、昭和 45 (1970) 年の歌舞伎俳優研修を皮切りに、文楽、歌舞伎音楽(竹本・鳴物・長唄)、大衆芸能(寄席囃子・太神楽)、能楽(三役)の研修を実施しており、伝統芸能に携わる実演家を数多く輩出してまいりました。令和 5 (2023) 年、半蔵門の国立劇場・国立演芸場、千駄ヶ谷の国立能楽堂、大阪市の国立文楽劇場で行われていた養成事業を横断的に管轄する「国立劇場伝統芸能伝承者養成所」を設置し、伝統芸能伝承者の安定的な確保のため、日本の伝統芸能の普及、養成事業の広報、

PRESS RELEASE

国立劇場伝統芸能伝承者養成所

National Theatre Traditional Performing Arts Training Institute

研修生や研修修了生が安心して活躍できる環境の整備など、逐次事業の充実を図っています。

※再整備による国立劇場閉場後、国立劇場・国立演芸場所管である養成事業は、渋谷区代々 木神園町にある国立オリンピック記念青少年総合センターにて、継続して行っています。

【本件に関するお問い合わせ】

国立劇場調査養成部養成企画課

担当:三浦、菊地、山本

TEL: 03-3265-7105 FAX: 050-3730-0275

E-mail: kokuritsu-boshu@ntj.jac.go.jp



